

# 長岡市景観 アクションプラン

## 建築物事例紹介編 (Vol.1)



わたしたちのまち長岡。  
ともに地域の個性をみがきあう  
景観まちづくり

長岡市

## 美しいまちを未来へつなぐために

美しく心地のよい景観は、過去、現在、未来の市民が、守り、つくり、育てていくべき、市民共有の財産であり、広く人を惹きつける宝物です。

長岡市では、これらの景観を次世代へ継承するために、景観法に基づく景観計画として、「長岡市景観アクションプラン」を策定し、市民、事業者、行政が一体となった景観まちづくりに取り組んでいます。

一人ひとりが長岡らしい景観を意識したアクションを起こし、「住むにいたいするまち長岡」、「大好きなまち長岡」を未来へつないでいきましょう。



「長生橋を愛する会」より提供 © 池田勝晃



< 3代目長生橋 竣工：昭和12年 >

誕生から 80 余年、長岡のまちを見守り続けてきた長生橋は、過去、現在、未来の市民が、守り、つくり、育てていくべき、長岡を象徴するシンボルの一つです。

様々な目的で建てられる建築物は、まちの姿を形づくる重要な要素の一つであり、建築主、設計者、施工者、利用者など、多くの人に関わって、「つくる」ものです。

このパンフレットでは、建物を「つくる」ことに関係する皆様から参考にしていただくために、これまでに届出を受けた中から、景観に配慮（景観形成基準の遵守など）された建物について、写真<sup>※1</sup>、景観アクションプランに適合した事項、建築主・設計者が景観に配慮した点などを類型別地域景観区分ごとに紹介します。



景観啓発パンフレット  
紹介ページ

※1 紙面の都合上、掲載できなかった写真は、  
長岡市ホームページで紹介していますのでご覧ください。

## 類型別地域景観区分について

類型別地域景観区分図

景観アクションプランでは、自然や土地の利用状況などの観点から、景観計画区域（長岡市全域）を、

「自然・田園・集落景観」

「工業地景観」

「住宅地景観」

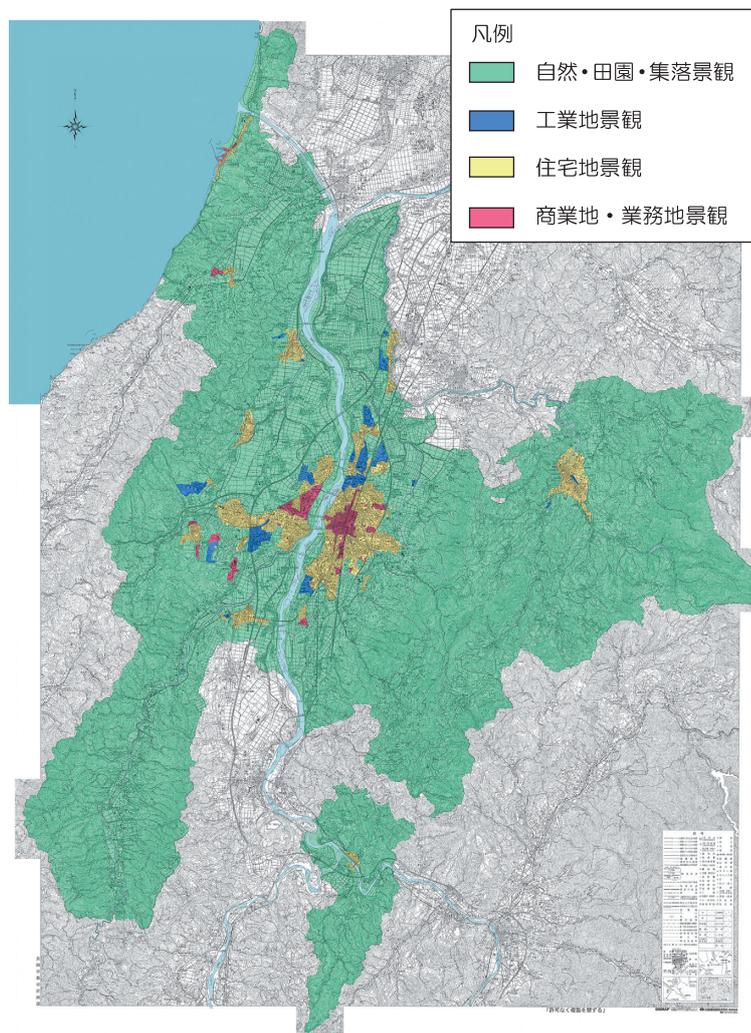
「商業地・業務地景観」

の4つの類型別地域景観区分に分類し、各区分ごとに「景観形成方針」、「景観形成基準」を定めています。

建築行為を行う際は、この基準を踏まえてご検討いただくとともに、一定規模以上の行為については、事前に市に届出をお願いします。

届出基準等については、景観アクションプランをご覧ください。

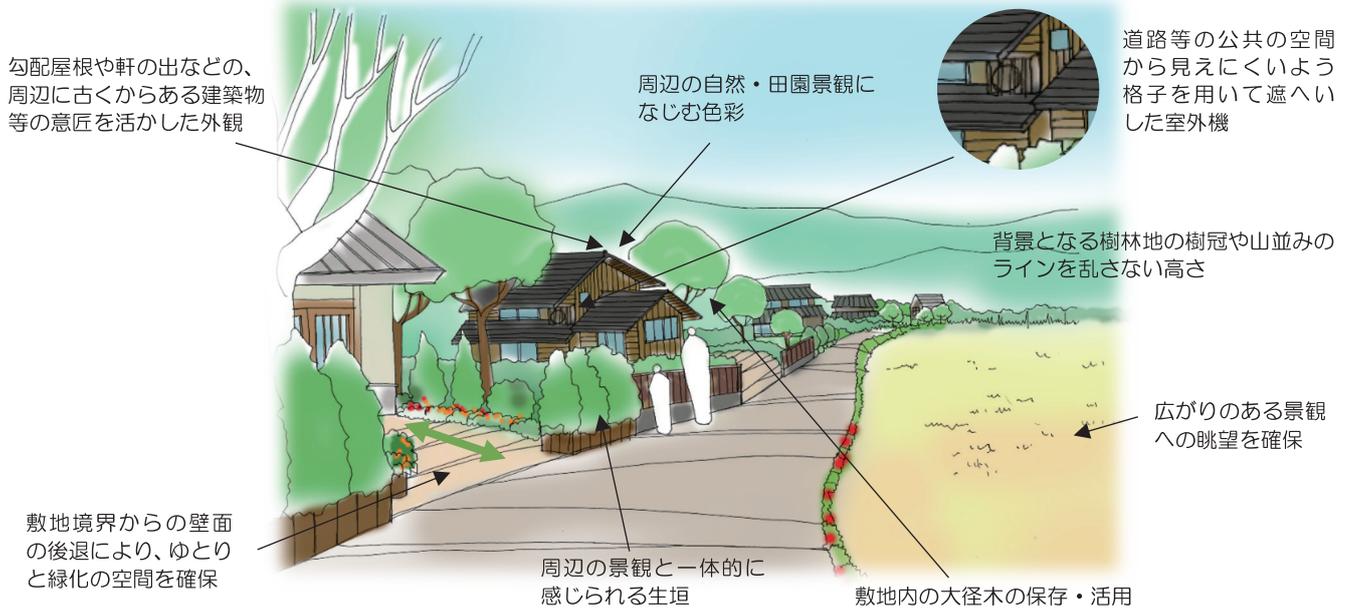
※ 景観アクションプラン全編の  
QRコードは4ページにあります。



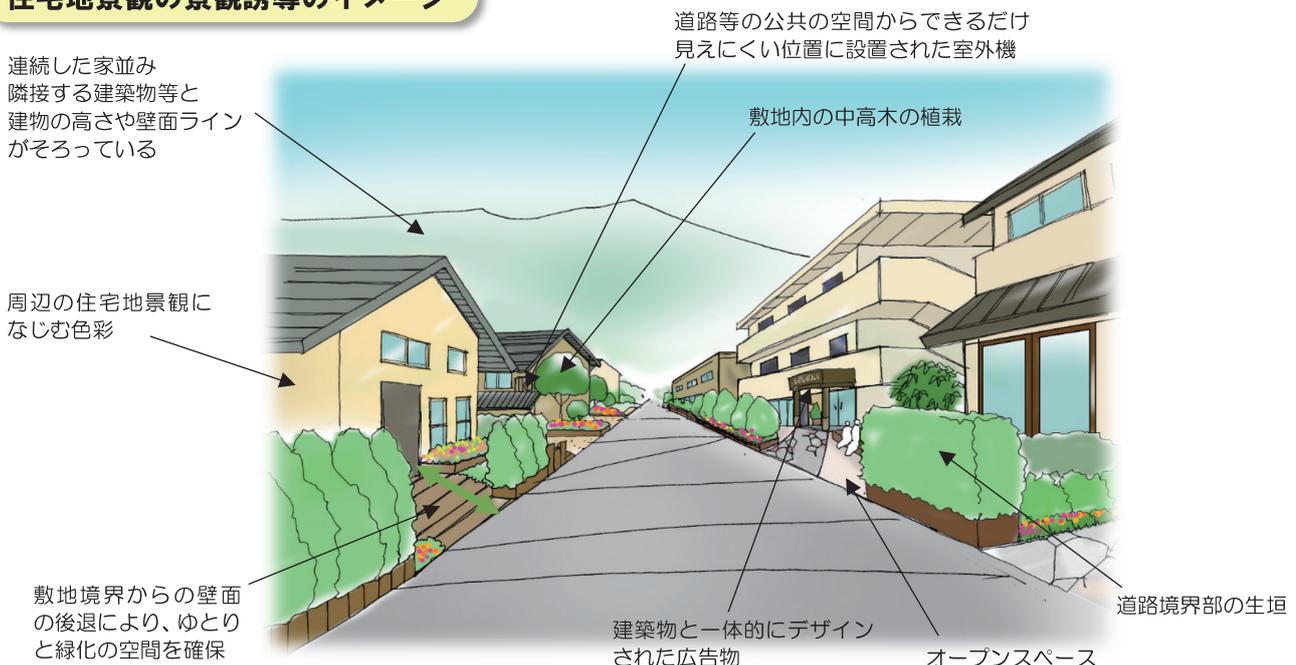
## ～景観まちづくりの拠りどころ～

「景観」とは、私たち一人ひとりの目に映し出される風景や景色のことだけでなく、それぞれの時代においても、「美しく心地のよい景観」は、住む人や訪れる人の心を幸せな気持ちのために、最低限守っていただきたいルールをまとめたものが「長岡市景観アクションプラン」このプランを遵守しながら、創造性を発揮してつくった「個」を積み重ねることで、素敵長岡市に関わるすべての人が、景観まちづくりの担い手としての自覚をもち、全国に誇れ

### 自然・田園・集落景観の景観誘導のイメージ



### 住宅地景観の景観誘導のイメージ

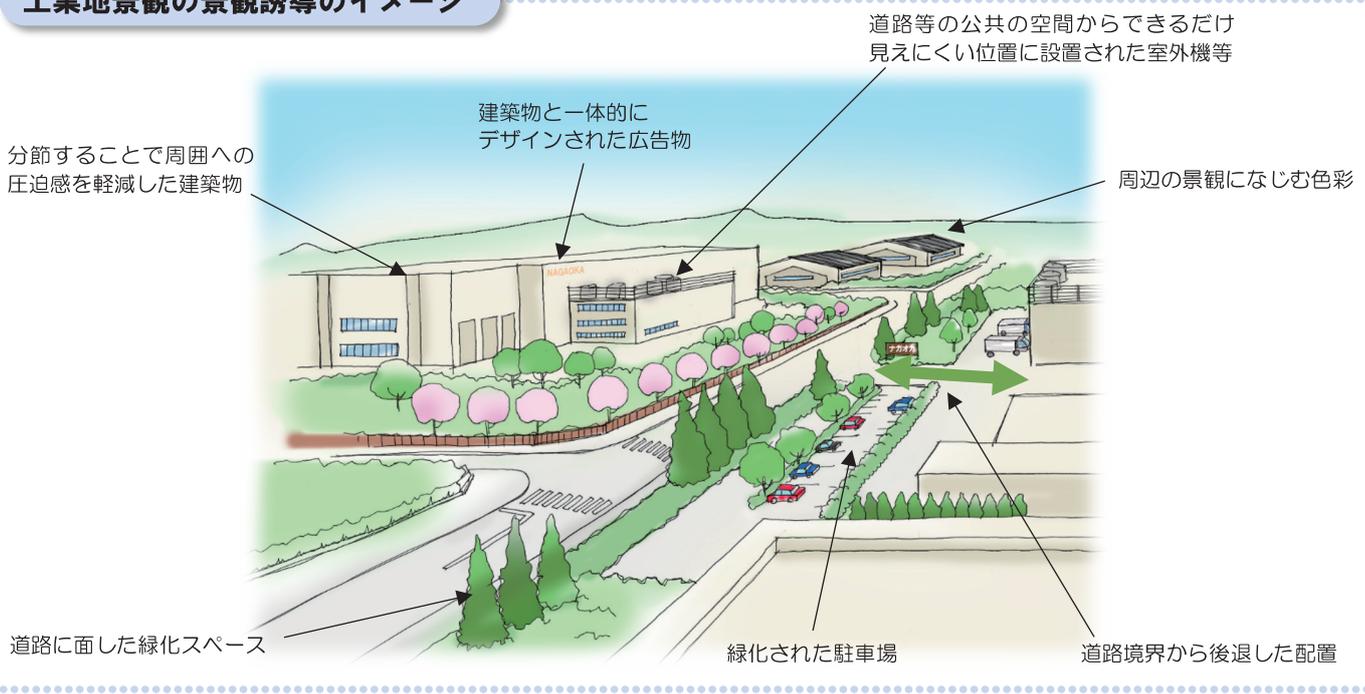


をきっかけにして形成される人々の印象を表す言葉です。  
 ちにしてくれます。  
 プラン」です。  
 なまちになります。  
 る宝物をつくり上げていきましょう。

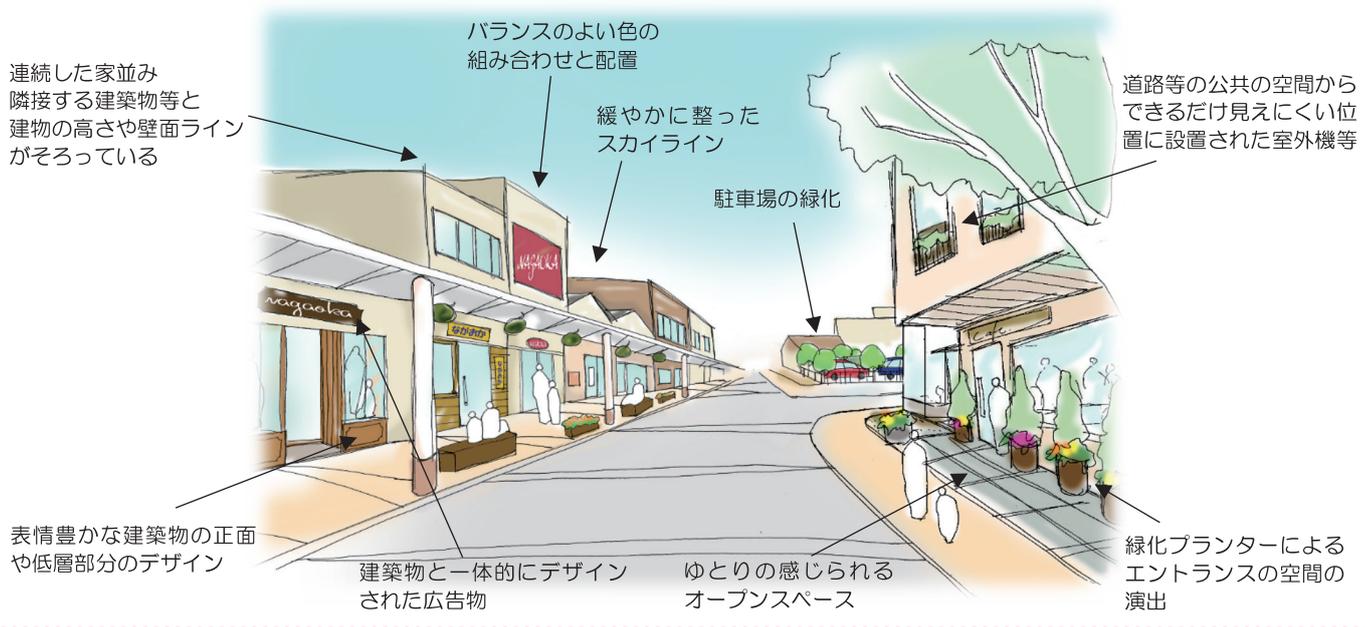


景観アクションプラン全編

**工業地景観の景観誘導のイメージ**



**商業地・業務地景観の景観誘導のイメージ**



次ページからは、「個」の紹介をします →



## 《景観アクションプランに適合した事項》

### 景観形成方針 ※一部抜粋

- ・自然環境と調和のとれた景観形成を図る。
- ・信濃川や魚野川の眺望、越後三山を望む景観を守る。

### 景観形成基準 ※一部抜粋

- ・広がりのある農地などの景観に配慮し、周辺景観の眺望を阻害しない配置とする。
- ・外壁の基調となる色は、できるかぎり推奨色を用いる。



所在地：長岡市西川口

届出年度：令和元年度

届出内容：高速道路管理施設（新築）

所有者：東日本高速道路株式会社

設計者：株式会社ネクスコ東日本  
エンジニアリング

## 《建築主、設計者が景観に配慮した点》

関越自動車道 越後川口サービスエリアは、信濃川による河岸段丘上にあり、周囲には水田地帯や美しい山々が広がっている。当該建物は、段丘面のへりに位置する人工物であり、目に付きやすいことから、新緑から紅葉の季節に至るまで、遠景の山並みに溶け込むブラウンの色彩とした。

（文責：東日本高速道路株式会社 新潟支社 湯沢管理事務所）





© 佐武浩一

## 《景観アクションプランに適合した事項》

### 景観形成方針 ※一部抜粋

- ・周辺と調和したまとまりのあるまちなみ景観形成に努める。

### 景観形成基準 ※一部抜粋

- ・道路等の公共空間に面した箇所では、敷地境界から後退した配置とするよう努める。
- ・室外機等の壁面設備や外付け階段等の付帯設備は、道路等の公共の空間からできるだけ見えにくい位置に設置する。



ルーバーで室外設備を目隠し



正面道路からセットバック

© 佐武浩一

所在地：長岡市原町2丁目

届出年度：令和2年度

届出内容：事務所（新築）

所有者：大原電業株式会社

設計者：株式会社細貝建築事務所

## 《建築主、設計者が景観に配慮した点》

建物正面が東側に向いているものの、より採光条件の優れた南側より採光を得る為に、2階と3階の東側立面はサッシと壁を交互に配置したつづら折りとした。この立面に加え、外壁色をシルバーにすることで、日の当たる方向や空色により、その外観は刻一刻と変容する。時代の変化に柔軟に対応してきた企業風土と一致し、内外双方にわたり奥行きと陰影が生まれる外観を目指した。（文責：株式会社細貝建築事務所）



© 佐武浩一

## 住宅地景観エリア内の建築物



### 《景観アクションプランに適合した事項》

#### 景観形成方針 ※一部抜粋

- ・地域の特性を活かした良好な景観整備に努める。

#### 景観形成基準 ※一部抜粋

- ・道路境界部に生垣を設置するなど、沿道の緑化に努める。
- ・外壁の基調となる色は、できるかぎり推奨色を用い、使用する色数を少なくするよう努める。
- ・室外機等の壁面設備や外付け階段等の付帯設備は、道路等の公共の空間からできるだけ見えにくい位置に設置する。



所在地：長岡市蔵王1丁目

届出年度：平成30年度

届出内容：認定こども園（新築）

所有者：社会福祉法人 王神福祉会

設計者：有限会社アーキスタジオ川口  
一級建築士事務所

### 《建築主、設計者が景観に配慮した点》

蔵王地区の歴史的・文化的文脈に敬意を払い、洗練された意匠を心掛けた。蔵王の森の景観を損なわないよう、建物のボリュームを抑え、道路境界部に植栽し、沿道の緑化を図った。室外機等の壁面設備を屋上に設置することで、道路等の公共の空間から見えにくいよう配慮した。

（文責：有限会社アーキスタジオ川口一級建築士事務所）



## 住宅地景観エリア内の建築物



### 《景観アクションプランに適合した事項》

#### 景観形成方針 ※一部抜粋

- ・ゆとりとうるおいのある落ち着いた住宅地景観の形成を図る。

#### 景観形成基準 ※一部抜粋

- ・道路境界部に生垣を設置するなど、沿道の緑化に努める。
- ・外壁の基調となる色は、できるかぎり推奨色を用い、使用する色数を少なくするよう努める。
- ・室外機等の壁面設備や外付け階段等の付帯設備は、道路等の公共の空間からできるだけ見えにくい位置に設置する。



所在地：長岡市浦

届出年度：令和2年度

届出内容：物品販売店（新築）

所有者：株式会社クスリのアオキ

設計者：大和ハウス工業株式会社新潟支社



### 《建築主、設計者が景観に配慮した点》

地域の環境に自然と溶け込むように、外壁は落ち着いた色彩とした。エントランス付近にゆとりをもたせるなど、店舗の存在をアピールできるように計画した。空調や冷ケースの室外設備を正面道路から見えない位置に配置することで外観がすっきりとした印象となるように配慮した。

（文責：株式会社クスリのアオキ）



植栽を建物裏に配置



室外設備を建物脇に配置



## 《景観アクションプランに適合した事項》

### 景観形成方針 ※一部抜粋

- にぎわいや活気を創出し、魅力あるデザイン性に富んだまちなみ形成を図る。

### 景観形成基準 ※一部抜粋

- 彩度9以上の色彩は、外壁、屋根等の見つけ面積の3/10以上に使用しない。
- 色彩は、にぎわいや活気、明るさが感じられるよう工夫する。
- 全体のバランスのよい色の組み合わせや配置とする。



アクセントカラーの使用は  
見つけ面積の3/10まで可

所在地：長岡市千秋2丁目

届出年度：令和2年度

届出内容：物品販売店（色彩の変更）

所有者：ユニー株式会社

設計者：株式会社ダイス設計



## 《建築主、設計者が景観に配慮した点》

全体的に明るい色彩とすることで、にぎわいや活気を感じられるよう工夫した。外壁の基調となる色は、彩度4以下の推奨色を使用しており、彩度9以上の色彩は、見つけ面積の3/10以上に使用していない。

リバーサイド千秋棟・連絡通路・センタープラザ棟を同一の色彩計画とすることで、建物全体に一体感を持たせた。

（文責：株式会社福田組 新潟本店（施工者））





## 《景観アクションプランに適合した事項》

### 景観形成方針 ※一部抜粋

- ・地域の特性を活かし、秩序ある商業地景観を目指す。

### 景観形成基準 ※一部抜粋

- ・外壁の基調となる色は、できるかぎり推奨色を用いる。
- ・全体のバランスのよい色の組み合わせや配置とする。
- ・室外機等の壁面設備や外付け階段等の付帯設備は、道路等の公共の空間からできるだけ見えにくい位置に設置する。



所在地：長岡市千秋2丁目

届出年度：令和2年度

届出内容：事務所（新築）

所有者：一般財団法人 健康医学予防協会

設計者：株式会社都市総合計画

## 《建築主、設計者が景観に配慮した点》

色彩は、圧迫感のないホワイトを基調とし、単調にならないよう既存施設と同系色のブラウンも取り入れた。

室外機は屋上設置とし、横ルーバー材にて目隠し（兼落下防止）を行い、スカイラインをシンプルにした。換気口等の外壁面設備は目立たない位置に設置し、色彩（外壁同色）にも配慮した。

（文責：長岡健康管理センター）



## 屋外広告物※2の取扱いについて

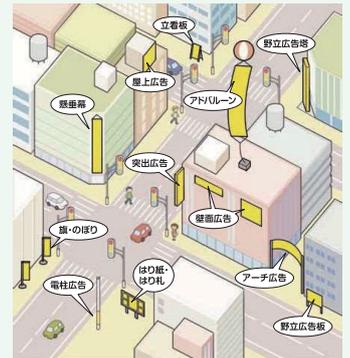
屋外広告物は、商品やサービスの紹介、案内、誘導のための手段として重要な役割を果たしており、まちなみに調和したデザインの屋外広告物は、美しい景観を守り、魅力的なまちなみをつくり出します。多くの場合、建物などと一体となって設置されることから、良好な景観の形成のために建物などの行為の制限との一体的な景観誘導が重要です。

このことから、長岡市では「新潟県屋外広告物条例」に基づく許可基準のほかに、本プランにおいて長岡市独自の景観形成基準を定め、さらに色彩等の推奨値を設定した「長岡市における広告景観ガイドラン」を活用し、良好な景観の誘導を図っています。

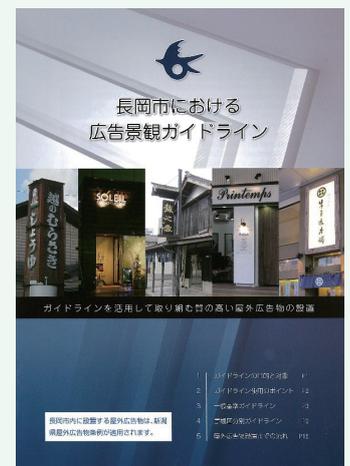
については、長岡市内に屋外広告物の設置等をする場合には、これらの基準等を踏まえた計画としていただくようお願いします。なお、市への届出は、建築行為などと同様に行政手続きの30日前までとなります。

※2 屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもののことをいいます。

屋外広告物の例  
(引用：屋外広告物のしおり)



長岡市における  
広告景観ガイドライン



### 新潟県屋外広告物条例に基づく許可基準

- ・表示面積
- ・高さ
- ・掲出方向
- ・個数
- ・相互間の距離
- ・長さ
- ・突出幅
- ・位置
- ・大きさ
- など



屋外広告物の  
しおり

### 広告景観ガイドラインに定める推奨事項

- ・表示面積
- ・高さ
- ・色彩
- など



長岡市における  
広告景観ガイドライン

## 長岡市都市政策課

940-0062

長岡市大手通 2-6 フェニックス大手イースト8階

TEL 0258-39-2225

FAX 0258-39-2270

E mail toshisei@city.nagaoka.lg.jp

令和4年3月発行